

「経営の健全化のための計画」
(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)
の履行状況に関する報告書

平成12年7月
株式会社 日本興業銀行

目次

(概要) 経営の概況

1. 12年3月期決算の概況	1
2. 「経営の健全化のための計画」の履行状況	2
(1) 業務再構築等の進捗状況	2
(2) 経営合理化の進捗状況	10
(3) 不良債権処理の進捗状況	11
(4) 国内向け貸出の進捗状況	12
平成11年度中小企業向け貸出の増加計画を達成できなかった要因	12
平成12年度の中小企業向け貸出の増加のための方策	13
(5) 通期の業績見通しについて	14

(図表)

1. 収益動向及び計画	15
2. 自己資本比率の推移	18
3. 資金繰り状況	19
4. 外貨資金運用調達状況	20
5. 部門別純収益動向	21
6. リストラ計画	22
7. 子会社・関連会社一覧	23
8. 経営諸会議・委員会の状況	26
9. 担当業務別役員名一覧	29
10. 貸出金の推移	30
(11. 収益見通し)	省略
12. リスク管理の状況	31
13. 法第3条第2項の措置後の財務内容	33
14. リスク管理債権情報	34
15. 不良債権処理状況	35
16. 不良債権償却原資	36
17. 当期中の倒産先	37
18. 含み損益総括表	38
19. オフバランス取引総括表	39
20. 信用力別構成	40

(みずほフィナンシャルグループの13/3月期見込・計画)

1. 図表1-2 収益動向(連結ベース).....	42
2. 図表5 部門別純益動向.....	42
3. 図表10-2 貸出金の推移.....	43
4. 図表15-1 不良債権処理状況.....	46
5. 図表16-1 不良債権償却原資.....	46
6. 13/3月期の業績見通しと当初承認された健全化計画との異同...	47

経営の概況

1. 12年3月期決算の概況

当期業績につきましては、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は1,741億円と、市場関連収益の減少を主因に前期比1,044億円の減少となりましたが、「経営の健全化のための計画」との比較では計画を113億円上回りました。

一方で、財務体質の健全性の一層の向上・改善を引き続き図るため、不良債権処理につきましては、予防的な引当の積み増しや最終処理を促進し、2,216億円（一般貸倒引当金繰入額を含む与信関係費用）の処理を行ないました。

その結果、当期末の金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権（取立不能見込額控除後）は前期末比2,157億円減少して1兆6,566億円となり、保全率（引当金＋担保保証等）は76.4%となっております。

以上により、経常利益は1,388億円となりました。また、当期利益は3期振りの黒字決算となったものの、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」が成立したことともなう繰延税金資産取崩の影響を反映したため602億円と、経営健全化計画の712億円を下回る結果となりました。

BIS自己資本比率につきましては、効率的なアセット運営に努めた結果、当期末は12.19%（連結ベース）と前期末比0.85%上昇いたしました。

また、当期末の普通株式の配当金につきましては、中間配当金と同様1株当たり3円50銭として、また当期末の第一回優先株式と第二回優先株式の配当金につきましては、1株当たり、それぞれ所定の8円75銭、2円69銭として定時株主総会にて決議いたしました。

経営健全化計画の進捗につきましては、実質業務純益は計画を113億円上回りましたが、当期利益については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」が成立したこと等による法定実行税率の変更ともなう繰延税金資産の取崩額が305億円になりましたことから、計画を110億円下回っております。ただ、この要因は、一時的なものであり、12年度以降、計画を達成すべく努力してまいります。

剰余金の積み上がりにつきましては、2,400億円とほぼ計画通りとなり、将来の公的資金の償還に係る財源の確保には問題ないものと考えております。

(単位：億円)

	11年度実績	11年度計画	計画比
実質業務純益	1,741	1,628	+6.9%
経常利益	1,388	1,228	+13.0%
当期利益	602	712	15.4%
剰余金残高	2,400	2,395	+0.2%

(連結ベース)	12/3末実績	12/3末計画	計画比
自己資本比率	12.19%	11.31%	+0.88%

2. 「経営の健全化のための計画」の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行は、昨年4月に「第4次中期経営計画」(平成11年度～平成14年度)を策定致しましたが、この「第4次中期経営計画」は、公的資金申請時に提出した「経営の健全化のための計画」と平仄を合わせて策定されたものであります。

一方、第一勧業銀行及び富士銀行との間で、全面的な統合により、新しい総合金融グループ「みずほフィナンシャルグループ」を結成することについて合意しておりますが、当行と致しましては、今後みずほフィナンシャルグループの一員として、経営全般にわたる一層の効率化・合理化を図ることにより、確固とした収益基盤を確立し、早期に業績を回復させることが責務であると考えております。

みずほフィナンシャルグループの創設について

(1) 統合の概要

第一勧業銀行、富士銀行および当行は、関係当局の認可、株主の承認を前提として、株式移転の方法により3行共同で持株会社を設立し、これを通じて新しい総合金融グループ「みずほフィナンシャルグループ」を結成することについて合意し、平成11年12月22日付で「統合契約書」を締結いたしました。

統合形態及びスケジュールについては、以下を予定しております。

A．フェーズ1

平成12年秋に、3行は株式移転により共同で持株会社を設立し、顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット制を採用し、持株会社が、中核5社（3行、みずほ証券、みずほ信託銀行）を中心に、グループの一体運営を行います。

【持株会社の概要】

- (a) 名称 : 株式会社みずほホールディングス
- (b) 事業目的 : グループの経営管理、ならびにそれに附随する業務
- (c) 本社所在地 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号(丸の内センタービル)
- (d) 設立時期 : 平成12年9月29日(予定)
- (e) 資本金 : 2兆5,720億円
- (f) 持株会社株式の割当て:
3行の普通株式(全て額面50円)それぞれ1,000株に対して持株会社の普通株式(額面50,000円)1株を割当てる予定であります。また、3行の優先株式(全て無額面)それぞれ1,000株に対しては、それぞれ同等の条件の持株会社の優先株式(全て無額面)を1株ずつ割当てる予定であります。

B．フェーズ2

平成14年春を目処として、会社分割法制および関連税制の整備を前提に、中核5社を統合・再編し、持株会社の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行います。なお、現時点では、持株会社の直接会社に入る主要会社は、以下の通りとする予定です。

- (a) カスタマー&コンシューマー銀行 : 「株式会社みずほ銀行」
- (b) コーポレート銀行 : 「株式会社みずほコーポレート銀行」
- (c) インベストメントバンク&ホールセール証券 : 「みずほ証券株式会社」
- (d) 信託銀行 : 「みずほ信託銀行株式会社」

(2) 設立準備の状況

3行は、統合に当たっての具体的な検討・協議の場として、平成11年9月に3行副頭取を委員長とした統合準備委員会、さらにその下に、各行の担当役員を小委員長とした20の小委員会を設置し、経営体制・経営戦略等グループ経営のフレームワークの策定を精力的に行い、平成12年3月迄に概ね完了いたしました。

これを受け、平成12年4月に、持株会社みずほホールディングス等の取締役候補者並びに執行役員を内定するとともに、以下の通り体制を刷新し、持株会社設立

に係る最終準備の強力な推進、新経営体制へのスムーズな移行、並びにグループの経営戦略の具現化等を進めております。

(a) みずほ設立準備委員会

CEOの経営方針の伝達、並びに持株会社役員間のグループ経営に係る協議・情報共有等を主たる目的とした「みずほ設立準備委員会」を設置いたしました。メンバーは、CEOの他、副社長・グループ長・ユニット長の計24名といたしております。

(b) みずほ設立準備委員長会議

CEOの強力なイニシアチブの下、みずほフィナンシャルグループ創設の総仕上げに係る最重要課題を機動的に決定するため、CEOの定例会議として、「みずほ設立準備委員長会議」を設置いたしました。適宜、副社長やグループ長・ユニット長等も参加する運営といたしております。

(c) グループ会議・ユニット会議

企画管理本部・ビジネスユニット本部における各所管事項に係る協議・決定を行うため、「みずほ設立準備委員会」の傘下に、15の「グループ会議」・「ユニット会議」を設置し、グループ長(6名)・ユニット長(9名)のリーダーシップの下、各分野での事業戦略の策定や実務協議を進めております。

(3) 基本理念及び経営ビジョン

A. 統合の基本理念

以下の5つを基本理念として、21世紀に向けて飛翔する新しい総合金融グループを創造してまいります。

お客さま・お取引先に最高水準の総合金融サービスを提供する。

株主、市場から高く評価され、我が国を代表するトップバンクとして、広く社会から信頼される。

社員にとって働き甲斐があり魅力に富んだ職場にする。

事業分野、機能について、それぞれの特色・強みを最大限に発揮するとともに、徹底した合理化、効率化により統合効果を最大限に発揮する。

各行の既往文化に拘らない新しい風土・企業文化を持った金融グループを創造する。

B．経営ビジョン

みずほフィナンシャルグループは、「最先端の総合金融サービスで、新時代をリードする革新的フィナンシャルグループ」を将来像とし、以下の経営目標を設定しております。

【経営目標】

- ・日本を代表するグローバルトップ5
- ・CS（お客さま満足度）：「トップ」
- ・IT（情報技術）・FT（金融技術）：「フロントランナー」
- ・国内コマースバンキング：「ナンバー1」
- ・証券・インベストメントバンキング：「マーケットリーダー」
- ・資産運用・信託、決済ビジネス：「トップクラス」
- ・経営体制：「ベストプラクティス」

（4）当面の重点課題

みずほフィナンシャルグループは、グループが有する総合金融サービス力を最大限に活用すると共に、新たなビジネスフィールドの創造・開拓にも積極的にチャレンジしていく方針です。特に、以下をグループとしての当面の重点課題と位置づけております。

（a）CS（お客さま満足度）向上

お客さまを第一とする、サービス業としての企業文化を真に根付かせ、全ての行員が常にお客さまへ最高のサービス提供を追求する行動を実践してまいります。また、組織面では、持株会社に「CS研究所」を設置し、お客さまの声を速やかにサービス改善に結びつける仕組みを構築してまいります。

（b）IT戦略

3行統合のスケールメリットを活かし、米銀並みの年間1,500億円程度のITシステム投資を戦略的に実施してまいります。具体的には、顧客データベース、グローバルリスク計量システムの構築等事業戦略を支えるインフラ整備や各ビジネスユニットの戦略的事業に対するシステムサポートを推進してまいります。

（c）グローバル戦略

みずほフィナンシャルグループは海外においても、充実した海外ネットワークを活かし、最も信頼されるグローバルパートナーとして、アレンジャー業務、

M & A等のアドバイザー業務、CMS等、多彩なサービスを国内外の企業に提供してまいります。

(d) チャネル戦略

重複店舗の統廃合など有人店舗網の再構築を進める一方、お客さまに最高の満足を提供するため、インスタブランチ、ATMネットワーク、テレフォンバンキングサービス、インターネットチャネル等、お客さまのニーズに即応できる最も利便性の高いチャネルネットワークを構築・拡充いたします。

(e) 資産流動化・シンジケーション業務

債権流動化業務、ローンシンジケーション業務を積極展開し、ストック型からフロー型ビジネスモデルへの転換を図ることにより、資産効率の飛躍的向上に取り組めます。また、グループの顧客基盤と金融ノウハウを活用して、日本のスタンダードとなる不動産ファンド組成に取り組めます。

(f) e - ビジネス

e - ビジネスについては、B to Cに加え、B to Bマーケットを包含した高付加価値のサービスを実現いたします。

- ・「e - バンクコア」「金融ポータル」「ECコミュニティ」の3分野におけるサービスの提供など、e - バンクビジネスに積極的に取り組んでまいります。
- ・金融ポータルの主要パーツとして、インターネット指向の新規リテール顧客層に照準を合わせた、インターネット証券会社の設立を検討しております。

(g) 資産運用・信託ビジネス（マスタートラスト・401k 運営管理機関等）

資産運用・信託部門の機能強化と親密生保・グループ企業との協力関係の構築により、本ビジネスにおける市場競争力の一段の強化を図ります。

- ・強固な財務体質に基づく高格付と3行顧客基盤を活用し、親密生保との連携を図りながら、マスタートラストを含む資産管理業務を展開いたします。
- ・親密生保の参画も得て、確定拠出年金ビジネスの運営管理業務（加入者教育ツール開発、コールセンター業務、Web開発等）に係る共同事業会社の設立を検討しております。

(h) ニュービジネス・ベンチャー企業支援

21世紀を担うニュービジネス、ベンチャー企業、技術力のある企業等の発掘・発展支援に注力してまいります。

- ・3行出資による共同ファンド「みずほベンチャーファンド」を創設し、IT関連、バイオ・環境等のニュービジネスを積極的に支援いたします。

戦略子会社と業務提携について

日本版ビックバンに対応するため、内外のお客様と市場から十分に信任される強い金融機関として、内外のグループ子会社を通じ、また、業務提携を推進することで、最高水準の総合金融サービスを提供する体制を整えております。

証券業務につきましては、平成11年10月の株式業務解禁により、フルラインの証券サービスが提供できるようになりました興銀証券(株)を中核として、国内ではこの4月に新日本証券(株)と和光証券(株)が営業基盤強化を図るために合併し、新光証券としてさらなる事業展開を目指しております。海外においても、ロンドンを中心とする当行海外現地法人を通じ、証券業務を積極的に展開しております。さらに、本年10月に、興銀証券(株)は、第一勧業証券(株)および富士証券(株)と合併し、みずほ証券(株)としてスタートする予定となっております。

資産管理業務につきましては、中核の興銀信託銀行(株)が、貸付債権等の金銭債権の信託、国債・株式等の有価証券の信託等の受託業務に加え、債権流動化業務に係わる事務管理サービスの提供を行っております。特に、企業が抱える退職給付債務問題に着目した信託商品の開発や、平成10年12月に解禁された国内私募投信への取組み等、信託の持つ機能を最大限に発揮した新たな業務にも、積極的に対応しております。さらに、本年10月に、興銀信託銀行(株)は、第一勧業富士信託銀行(株)と合併し、みずほ信託銀行(株)として新たな体制によるスタートを切る予定となっております。

業務提携につきましても、野村証券(株)と今後の収益性、成長性が期待されるデリバティブズ等金融新商品・新手法を提供するため、アイビージェイ・ノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ証券会社(本社英国)の東京支店を平成11年1月に開設し、同年4月より営業を開始しております。確定拠出型年金制度につきましても、制度導入のための企業コンサルティング業務を行う野村興銀インベストメント・サービス(株)(NIIS)を平成10年12月に設立いたしました。昨年8月にNIISが中心となって、レコードキーピング・サービスを提供する中核会社として、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)を設立いたしました。また、資産運用の分野における最先端の金融技術を活用しつつ、グローバルな投資アドバイザリーを行うノムラ・アイビージェイ・グローバル・インベストメント・アドバイザーズを共同事業として、昨年6月に開始いたしました。

また、強固な個人顧客基盤を持ち、保険年金事業に強みを持つ第一生命保険(相)と全面業務提携を結び、法人顧客基盤を中心としてインベストメントバンキング業務や金融技術に強みを持つ当行と、相互補完関係に立った強固な協力関係を構築しております。興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)は、平成11年4月に第一生命保険(相)との合併会社としてスタートし、両社グループで先端的金融技術を要する各分野をサポート

しております。また、平成11年10月には、興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント(株)、日本興業投信(株)と第一生命保険グループの資産運用会社である第一ライフ投信投資顧問(株)を合併し、両社折半出資による合併資産運用会社である興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)が発足しております。

新しい経営の枠組みへの移行について

当行は、経営の枠組みの改革とリスク管理の強化及びリスク管理体制の整備の2つの観点から経営管理組織に係る以下の施策を平成11年6月に実施致しました。

まず経営の枠組みの改革については、執行役員制度を導入し、経営と執行の機能を分離すると共に、各役員の権限と責任を明確化致しました。また、意思決定の迅速化を図るべく、取締役会の位置付けを明確にすると共に、従来の常務会を廃止し、新たに経営会議と9つの経営政策委員会並びに営業部店担当常務執行役員協議会を設置致しました。

さらに、新しい経営管理体制として、「コーポレートバンキング業務」、「市場業務」、「インベストメントバンキング業務」、「証券・資産運用管理業務」をコアビジネスとするビジネスユニット制度を導入し、常務クラスのユニット長を配置し、それぞれの経営に対する権限・責任の明確化を図り、より機動的な営業が可能となる体制を整備致しました。ビジネスユニット制の導入の目的は、「責任の明確化・意思決定の迅速化」にあります。前述した「みずほフィナンシャルグループ」においてもビジネスユニット制を採用する予定であり、当行と致しましても、ビジネスユニット制に基づく経営管理手法を整備し充実させてまいります。

加えて、コーポレート・ガバナンスの強化のため、各界の有識者からなるアドバイザー・ボードを設置すると共に、監査役の業務監査機能のサポート体制を強化する目的で監査役会室を設置致しました。

リスク管理の強化とリスク管理体制の整備につきましては、リスクの種類・性格に応じたリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを図るべく、市場リスク管理部を改編し統合リスク管理部を設置致しました。また、法務面でのリスク管理という観点から、単に法令のみならず広く社会規範を含めたコンプライアンスの徹底を実現すべく、これまで管理部の部内室であったコンプライアンス統括室を独立・強化し、コンプライアンス統括部を設置しております。さらに、このコンプライアンス統括部に法務部、考査部、検査部を加えた4部を他の部署から独立した行内監査グループとして、経営会議の直接の指揮下に置き、客観的な立場から相互協力して業務を推進する体制を確保致しました。

統合リスク管理体制の導入について

当行は、従来からリスク管理体制の充実に努めており、平成11年6月に統合リスク管理を設置し、統合リスク管理体制の中で、リスクの適切な把握・コントロールおよび収益管理、経営資源の効率的配分を実施しております。

統合リスク管理は、以下の5つを柱としております。

1. 信用、市場などの異なるリスクの定量化
2. リスクキャピタルの各ビジネスユニットへの配分
3. リスクキャピタルを軸としたリスクの制御
4. リスクキャピタルを基準とした経営資源の効率性評価の導入
5. 連結グループ全体の経営管理への適用

具体的には、12年4月より、ビジネスユニットにリスクキャピタルを配賦し、RAROC(リスク調整後でみた資本収益率)を物差しとした各ビジネスユニットの業績評価とリスク管理を行う統合リスク管理を経営の枠組みとして導入致しました。これにより事業ポートフォリオの再構築を目指して、経営資源の最適配分を推進し、迅速な意思決定と明確な責任体制の下で、「経営の健全化のための計画」を達成していく所存でございます。

収益力の強化と財務体質の改善について

当行は収益力強化と財務体質の変革を達成する為、基礎収益力の強化、バランスシート構造の改善、合理化の徹底の3つの方法でアプローチしております。

収益力の強化につきましては、最先端の金融商品・サービスを用い、提案営業力を更に一層強化することにより、優良顧客基盤の維持・拡大を図る一方、リスクや経費に見合ったプライシングの徹底による適切な取引条件の確保により、営業収益力の強化を図りました。

バランスシート構造の改善につきましては、積極的な償却・引当、株式ポートフォリオの圧縮、クオリティの低い資産の入れ替え促進等を実現致しております。実際には、平成11年11月に株式ポートフォリオ委員会を設置し、全行的な取組みを強化し、平成11年度で約2,200億円(簿価ベース)の株式の売却を実施致しました。

合理化の徹底につきましては、内外拠点網の再編・集約、役員・行員数の削減、既に全面閉鎖しております福利厚生施設の売却を進めております。

これらの諸施策の結果、ビジネスユニット別には、コーポレートバンキングユニットにおいて、国内中心に利鞘率の改善・上位格付へのポートフォリオの改善、海外での地

域別の戦略強化により、業務純益ベースで計画比+38.5%の1,583億円を計上することができました。市場ユニットにおいては、マーケット環境が変化する中、リスク量を抑える運営を致しましたが、結果的には、部門別計画の未達を余儀なくされております。インベストメントバンキングユニットでは、提案営業力を一層強化し、優良顧客基盤の拡大を図ることにより、前年度比+90.9%の42億円の業務純益を計上致しました。証券・資産運用管理ユニットにおいては、内外の証券子会社の収益が好調であったことや、カストディ業務の取扱高の伸びが奏効し、業務純益ベース33億円と計画比+80億円となりました。

当行と致しましては、今後もこれら諸施策を着実に実行し、公的資金の早期消却・返済に努めるべく、確固とした収益基盤を確立させ、「経営の健全化のための計画」の達成に向け鋭意努力してまいり所存であります。

(2) 経営合理化の進捗状況

国内店舗につきましては、平成11年9月に日比谷・神田・千葉支店を廃止しました。

海外店につきましては、平成11年5月にシカゴ・アトランタ支店をニューヨーク支店の、サンフランシスコ支店をロスアンゼルス支店のそれぞれの出張所に、平成11年7月にタイのチョンブリ・アユタヤ支店を、平成11年12月にパリ支店を廃止しましたものの、計画比+1店舗となっております。これは、将来みずほフィナンシャルグループとして、充実した海外ネットワークを維持する観点から、廃止対象拠点の一部見直しを検討していることによるものであり、平成12年度につきましては、当初計画を達成する予定であります。

また、海外現地法人につきましては、シンガポール興銀を平成11年8月に清算法人に移行し、平成12年3月に清算手続きを終了致しました。

更に、業務の合理化をより推進する観点から、営業関連事務を平成11年10月にアウトソーシング致しました。

	11年度実績	11年度計画	計画比
国内本支店	24	24	±0
海外支店	15	14	+1

福利厚生施設の売却につきましては、下記の通り鋭意売却を進めております。

- ・支店長社宅 売却を完了
- ・保養所 上期全面的に閉鎖し、下期に2件を売却
- ・会食クラブ 売却を完了

・グラウンド（東京都内） 売却先として杉並区と交渉中

なお、外部コンサルタントを導入し、物件費の徹底的な合理化を断行致しました。この結果、平成12年3月期の経費につきましては総額1,393億円と、当初計画（平成12年3月期）の1,570億円の計画に対し、177億円の圧縮を実施しております。

（単位：億円）

	11年度実績	11年度計画	計画比
経費	1,393	1,570	177
\rightarrow 人件費	606	706	100
\rightarrow 物件費	730	794	64
\rightarrow 機械化関連費用	219	236	17

（3）不良債権処理の進捗状況

当期の不良債権処理損は、金融検査マニュアル、日本公認会計士協会の実務指針及び金融再生委員会の「資本増強に当たっての償却・引当についての考え方」等の趣旨を踏まえ、第一勧業銀行、富士銀行との間で3行統一の保守的・合理的な「自己査定基準」及び「償却・引当基準」を制定し、引き続き予防的な引当処理を行なうとともに、最終処理も促進した結果、2,688億円（一般貸倒引当金純繰入額を含む与信関係費用は2,216億円）となりました。

このうち予防的引当に係る繰入が2,425億円と太宗を占めておりますが、内訳は取立不能見込額等に対する個別貸倒引当金純繰入額2,195億円等であります。

一方、最終処理に係る損失は262億円で、債権放棄等にともなう貸出金償却が113億円、バルクセール等で債権を売却したことによる損失が149億円となりました。いずれの場合も、これまでに十分な引当金を積んでいたため、当期の損失額は限定的なものに留まりました。

【不良債権処理額の推移】

（単位：億円）

	11年度	10年度	前年度比
不良債権処理額	2,688	8,578	5,890

【金融再生法開示債権の推移】

（単位：億円）

	11年度	10年度	前年度比
再生法開示債権	16,566	18,724	2,157

(4) 国内向け貸出の進捗状況(実勢ベース、インパクトローンを除く)

国内貸出

平成12年3月末の国内貸出につきましては、平成11年3月末対比 5,120 億円、平成11年9月末対比 730 億円と減少いたしました。このうち、円高による為替影響を除いたベースで、平成11年3月末対比 4,592 億円、平成11年9月末対比 689 億円と減少しており、企業の資金需要低迷の継続を反映した結果となっております。

中小企業向け貸出

中小企業向け貸出(実勢ベース、インパクトローンを除く)は、資金需要の低迷が継続する状況でありましたが、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の趣旨に則り、増勢維持に最大限注力いたしました結果、平成12年3月末実績は、平成11年3月末対比+480 億円と増加し、増勢を維持いたしました。その結果、国内貸出に占める中小企業向け貸出比率は、平成11年3月末の37.4%から平成12年3月末には38.6%と上昇いたしました。

下半期の中小企業向け貸出

中小企業向け貸出の増勢を図るべく、幅広く資金ニーズを取り込むことに注力した結果、下半期に3,095 億円増加いたしました。

具体的には、優良中小企業向け特別貸出枠の設定、未公開企業に対する特別投融資枠の設定、本部内に中堅中小企業営業を推進する専担部署を設置、など様々な施策を実施し、全行をあげて、中小企業向け貸出に最大限注力したことによるものであります。

平成11年度中小企業向け貸出の増加計画を達成できなかった要因

資金需要が、総じて低迷して推移したことに加えて、当行の中小企業お取引先において、高いウエイトを占める大企業関連子会社においては、連結決算への移行を踏まえて、より資金効率を高めるべく、親会社に資金調達を集約する等(約1,000 億円)、借入金圧縮の傾向が顕著でありました。また、中小企業の該当要件について、従来の形式基準による判断から、実質的な内容を重視し判断することに変更し

たことに伴い、計画策定段階において、中小企業に分類していた一部取引先が、中堅企業または大企業に変更となり、中小企業に該当する取引先が減少いたしました。

こうした減少要因をカバーすべく、新規開拓の積極推進、未公開企業に対する特別投融資枠の設定など、各種施策を実施しましたが、平成 11 年度の増加計画を達成するには十分な成果をあげるには至らなかったことによるものであります。

平成 12 年度の中小企業向け貸出の増加のための方策

平成 12 年度につきましても、引き続き、法の趣旨に則り、中小企業向け貸出を最重点分野に位置づけ、以下の施策を実施いたします。また、みずほフィナンシャルグループとして、連携を強化し、一体的な取り組みを行うことにより、取り組みを一層強化いたします。

- ・ 中小企業成長サポート投融資枠の拡充

昨年度設定しました成長の見込まれるベンチャー企業、アーリーステージの企業に対し、事業の成長性に着目し、投融資を行う特別枠（50 億円）を拡充いたします。また、こうした企業の多様なニーズに対応できるよう、グループ各社との連携をさらに強化し取り組んでまいります。

- ・ 中小企業の多様な資金ニーズに対応する貸出商品の拡充

中小企業のさまざまな資金ニーズに対応できるよう、お取引先のニーズ把握に努め、貸出商品を開発するスタッフ（3 名）を本部内に配し、貸出商品の拡充に取り組んでまいります。

- ・ 中小企業営業推進の本部支援機能強化

中小企業の事業展開や資本、財務運営などあらゆるニーズを多面的にサポートし、営業部店における中小企業営業推進を支援する本部機能を、強化いたします。

- ・ 中小企業向け貸出推進の全行的な取り組み強化

営業部店評価制度において、中小企業向け貸出を重要評価項目に位置づけることにより、全行をあげて、重点営業項目として取り組む体制を強化してまいります。

・新規開拓の推進

昨年度に引き続き、優良中小企業の新規開拓を推進してまいります。

(5) 通期の業績見通しについて

平成 13 年 3 月期の業績につきましては、経常収益 1 兆 7,000 億円、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）1,830 億円、経常利益 1,250 億円、当期利益 730 億円の見通しであります。

なお、みずほフィナンシャルグループとしての業績見通しを別紙に掲げさせていただいております。

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	433,795	408,150	453,418	392,165	
貸出金	234,865	225,069	239,230	223,750	
有価証券	90,831	85,647	89,593	84,517	
特定取引資産	19,393	13,368	20,000	14,474	
繰延税金資産<未残>	4,062	4,266	3,677	3,639	
総負債	423,026	391,923	438,947	376,015	
預金・NCD	96,103	78,804	108,144	75,238	
債券	195,601	197,936	194,567	198,236	
特定取引負債	12,816	8,531	15,000	7,485	
繰延税金負債<未残>					
資本勘定計	16,239	16,513	15,676	16,674	
資本金	6,736	6,736	6,736	6,736	
資本準備金	5,701	5,701	5,701	5,701	
利益準備金	803	822	844	843	
再評価差額金	989	983		992	
剰余金	2,009	2,270	2,395	2,400	
(収益)					
業務粗利益	4,403	1,649	3,258	3,189	
資金利益	2,982	1,264	2,459	2,420	
役務取引等利益	505	266	381	524	
特定取引利益	210	57	185	179	
その他業務利益	694	60	233	64	
業務純益	2,120	886	1,628	2,213	
国債等債券関係損()益	559	0	100	32	
経費	1,557	725	1,570	1,393	
人件費	680	320	706	606	
物件費	796	376	794	730	
貸出金償却	1,389	11	200	113	
個別貸倒引当金繰入額	6,036	1,509	200	2,195	
株式等関係損()益	3,181	1,259		2,059	
株式等償却	259	30		374	
経常利益	3,519	568	1,228	1,388	
特別利益	74	28		35	
特別損失	9	12		39	
法人税、住民税及び事業税	0	433	138	378	
法人税等調整額(注1)	1,497	211	378	403	
税引後当期利益	1,957	362	712	602	
(前年同期比、億円)					
リストラによる経費削減額	64	29	100	107	
営業基盤の強化による粗利益増加額	156	95	87	162	
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	1,292	(注4)1,199	1,579	1,532	
配当金	92	108	216	216	
配当率	14.00%	7.00%	14.00%	14.00%	
配当性向(注2)		29.94%	30.33%	35.99%	
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	4.65%	3.99%	4.57%	3.91%	
貸出金利回(B)	2.79%	2.37%	2.70%	2.40%	
有価証券利回	2.63%	2.24%	2.48%	2.13%	
資金調達原価(C)	4.43%	3.84%	4.52%	3.78%	
預金利回(含むNCD)(D)	2.40%	1.62%	2.15%	1.71%	
経費率(E)	0.53%	0.52%	0.51%	0.51%	
人件費率	0.22%	0.22%	0.22%	0.21%	
物件費率	0.28%	0.28%	0.27%	0.27%	
総資金利鞘(A)-(C)	0.21%	0.15%	0.05%	0.13%	
預貸金利鞘	0.36%	0.37%	0.45%	0.41%	
非金利収入比率(注3)	32.27%	23.36%	24.53%	24.09%	
ROE(業務純益/資本勘定)(注4)	15.76%	10.79%	10.55%	13.45%	
ROA(業務純益/総資産)	0.48%	0.43%	0.35%	0.56%	

(注1)今回より有価証券報告書の表記方法と合わせ、法人税等調整額が当期利益に対して正のものは負()として、当期利益に対して負のものは正として表示しております。

(注2)配当性向 = 配当金 / 税引後当期利益

(注3)非金利収入比率 = (業務粗利益 - 資金利益) / 業務粗利益

(注4)ROE = 業務純益 / ((期首資本勘定 + 期末資本勘定) / 2) (11/9月期実績は年率換算ベース)

(注5)11年9月末配当可能利益 = (11年3月末剰余金残高 - 11年3月末特定取引に係る評価利益額 - 10年度配当金 - 10年度利益準備金積立額) / 1.2

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 (差異説明)

(単位 : 億円、%)

	12/3月期 計画	12/3月期 実績	差異	要 因
貸出金	239,230	223,750	15,480	為替円高要因 (計画135.35 実績106.15) 8,000億円、 不良債権の回収・最終処理の促進等による国内貸出の減少 8,500億円
預金・NCD	108,144	75,238	32,906	為替円高要因 (計画135.35 実績106.15) 13,000億円、 市場性調達の減少 20,000億円
役務取引等利益	381	524	143	インベストメント・バンキング関連の順調な伸びに加え、融資関連増加
その他業務利益	233	64	169	国債等債券関係損益 132億円
国債等債券関係損益	100	32	132	米国長期金利が計画に比し上昇したこと等による市場環境悪化が背景
株式等関係損益	-	2,059	2,059	株式相場の上昇を背景に株式売却損益2,433億円計上 保有株式の売切りも促進
税引後当期利益	712	602	110	経常利益 + 160億円、東京都外形標準課税の影響等 305億円
総資金利鞘	0.05%	0.13%	0.08%	国内短期金利が計画に比し低位で推移したため、スワップ収支 (受取固定、支払変動) が改善
預貸金利鞘	0.45%	0.41%	0.04%	短期貸出金利回の変動に対し割引債 (1年もの) 利回の変動はタイムラグを伴うため、国内短期金利が計画に比し低位で推移した結果、預貸金利鞘が悪化

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	13/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)				
総資産	461,664	456,887	424,664	
貸出金	233,279	230,082	227,796	
有価証券	89,421	87,220	75,807	
特定取引資産	37,290	33,713	39,260	
繰延税金資産	4,001	4,239	3,669	
総負債	443,089	437,753	405,569	
預金・NCD	81,163	71,506	66,365	
債券	204,618	204,641	204,712	
特定取引負債	28,549	20,895	13,611	
繰延税金負債	72	88	89	
資本勘定計	15,613	16,118	16,274	
資本金	6,736	6,736	6,736	
資本準備金	5,701	5,701	5,701	
連結剰余金	2,186	2,697	2,844	

				(億円)
経常収益	33,785	17,107	29,839	
資金運用収益	19,746	7,876	15,199	
役務取引等収益	975	461	895	
特定取引収益	539	261	518	
その他業務収益	8,540	6,855	10,119	
その他経常収益	3,984	1,653	3,106	
経常費用	36,419	16,413	28,284	
資金調達費用	16,728	6,604	12,728	
役務取引等費用	142	84	164	
特定取引費用	-	6	1	
その他業務費用	7,947	6,846	10,155	
営業経費	2,227	1,011	1,922	
その他経常費用	9,372	1,859	3,311	
貸出金償却	1,406	19	125	
貸倒引当金繰入額	6,137	1,539	1,756	
一般貸倒引当金繰入額	704	30	445	
個別貸倒引当金繰入額	5,432	1,512	2,209	
経常利益	2,633	694	1,555	
特別利益	81	147	156	
特別損失	10	13	41	
税金等調整前当期純利益	2,562	828	1,670	
法人税、住民税及び事業税	108	474	455	
法人税等調整額	940	187	379	
少数株主利益	83	69	127	
当期純利益	1,812	472	707	

13/3月期見込みについては、後述の(みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画)の該当項目をご参照下さい。

(図表 2) 自己資本比率の推移・・・国際統一基準

(億円, %)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考
資本金	6,736	6,735	6,735	6,735	
普通株式	4,986	4,985	4,985	4,985	
優先株式(非累積型)	1,750	1,750	1,750	1,750	
優先出資証券	2,917	2,971	3,110	2,784	
資本準備金	5,701	5,701	5,701	5,701	
連結剰余金	2,094	2,589	2,891	2,736	
その他	43	44		37	
Tier	17,492	18,042	18,437	17,994	
(うち税効果相当額)	(3,929)	(4,150)	(3,590)	(3,579)	
優先株式					
優先出資証券					
永久劣後債	4,874	4,881	5,024	4,776	
永久劣後ローン	1,387	1,387	1,200	1,387	
有価証券含み益					
土地再評価益	771	763	768	732	
貸倒引当金	1,891	1,892	1,760	1,385	
その他					
Upper Tier 計	8,924	8,925	8,752	8,281	
期限付劣後債	2,055	2,134	2,055	2,841	
期限付劣後ローン	4,262	4,094	4,232	4,057	
その他					
Lower Tier 計	6,317	6,228	6,287	6,898	
Tier 計	15,242	15,154	15,039	15,180	
Tier					
控除項目		(注) 30			
自己資本合計	32,734	33,165	33,476	33,175	

リスクアセット	288,652	278,389	295,810	272,004	
オンバランス項目	255,566	250,061	267,474	247,315	
オフバランス項目	29,257	25,723	24,636	21,957	
その他	3,828	2,605	3,700	2,731	

自己資本比率	11.34%	11.91%	11.31%	12.19%	
Tier 比率	6.06%	6.48%	6.23%	6.61%	
単体自己資本比率(参考)	11.57%	12.14%		12.42%	

上場株式の評価方法	原価法	原価法	原価法	原価法	
-----------	-----	-----	-----	-----	--

(注) 金融監督庁 大蔵省告示第17号 第7条1項2号に基づく控除項目

(図表3) 資金繰り状況 (円貨)

(億円)

	11/3 月期実績	11/9 月期実績	12/3 月期実績	備考
コア調達 (A)	212,619	216,617	216,094	
コア預金	17,811	21,133	20,588	
金融債	194,808	195,484	195,506	
コア運用 (B)	248,415	249,160	240,546	
貸出	193,347	193,350	189,032	
投資有価証券等	55,068	55,810	51,514	
コア運調尻 (A) - (B)	35,796	32,542	24,452	
自己資本・現金等	30,719	32,717	31,088	下記参照
市場性調達 (C)	53,679	43,482	38,978	
大口預金 (10 億円以上)	2,949	2,503	2,280	
N C D	24,007	17,786	12,595	
市場性運用 (D)	54,864	49,260	45,614	
市場性調達尻 (C) - (D)	1,185	5,778	6,637	
インターバンク O / N ポジション	6,262	5,603	0	

コア預金 = 流動性預金 (当座預金 + 普通預金 + 通知預金 + 別段預金 + 納税準備金)

+ 大口定期預金 (10 億円未満) + MMC

貸出 = 居住者向け円貨貸出、除くオフショア円貸出・インパクトローン

投資有価証券 = 国債 (除く T B) + 株式 + その他有価証券 (政地債 + 私募債、投信等)

自己資本・現金等 = 資本勘定 - 現預金 + 引当金 + 無原価資金 + 劣後借入金 + 劣後債 + その他項目

市場性調達 = インターバンク資金 (コールマネー・売渡手形・日銀借入金等、除く O / N 調達) + オープン市場資金 (C D、C P 等) + 大口定期預金 (10 億円以上) + レポ調達 + ユーロ円調達

市場性運用 = インターバンク運用 (コールローン・買入手形) + オープン市場運用 (C D 等) + T B + レポ運用 + ユーロ円運用 (ユーロ円インパ含む) + 円回金等 (ユーロ円調達超部分も含む)

コア調達・運用

- ・コア預金・金融債は、概ね 11 / 9 月期並みの仕上りとなりました。

市場性調達・運用

- ・市場性調達は、T B を中心に運用残高を圧縮したことから、やや減少致しました。

(図表 4) 外貨資金運用調達状況

(百万ドル)

	11/3 月期実績	11/9 月期実績	12/3 月期実績	備考
外貨運用計	65,573	53,525	49,898	
うち外貨建て有価証券	18,058	16,025	15,214	
外貨建て貸出	22,375	21,055	21,944	
インパクトローン(注1)	518	835	770	
インターバンク運用	8,050	7,158	5,450	
外貨調達計	65,573	53,525	49,898	
うちインターバンク調達	10,182	7,520	7,886	
円投	18,397	13,377	13,373	
顧客性預金	12,157	12,839	10,650	

(注1) ユーロ円インパクトローンは除く。

外貨建て有価証券は、ポートフォリオの縮小により減少しております。

外貨流動性をめぐる環境の好転により、インターバンク調達及び顧客性預金も減少し見合いのインターバンク運用等も減少致しました。

以上を受けて外貨資金運用調達計も減少しております。

(図表 5) 部門別純収益動向

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/ 3月期 実績	備考	13/ 3月期 見込み
コーポレートバンキング ユニット	1,125	828	1,145	1,579		
市場ユニット	1,953	240	852	340		
インベストメントバンキング ユニット	24	22	49	43		
証券・資産運用管理ユニット	68	17	47	33		
ビジネスユニット業務純益	3,034	1,107	1,999	1,995		
その他本部勘定等	248	210	371	254		
合計 (実質業務純益)	2,786	897	1,628	1,741		

(グループ子会社利益)

グループ会社利益	212	100	199	223		
コーポレートバンキング 子会社	129	37	104	100		
証券・資産運用管理 子会社	82	62	94	122		
インベストメントバンキング 子会社	1	1	1	1		

13/3月期見込みについては、後述の(みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画)の該当項目をご参照下さい。

当行は、11年6月より新しい経営体制として「コーポレートバンキング業務」「市場業務」「インベストメントバンキング業務」「証券・資産運用管理業務」をコアビジネスとするビジネスユニット制を導入致しました。これに伴い、従来の部門別収益計画をビジネスユニット単位に組替えを致しましたので、上記(図表5)は組替え後のベースで記載しております。なお、合計計数については変更しておりません。

12年3月期実績につきましては、市場ユニットがマーケット環境の変化により苦戦を強いられましたが、その分を対顧客連を中心とした他ユニットの堅実な業績推移によりカバーし、実質業務純益で計画通りの収益を達成致しました。

(図表6) リストラ計画

	11/3月末 実績	11/9月末 実績	12/3月末 計画	12/3月末 実績(単体)	備考	12/3月末 実績(連結)
(役職員数)						
役員数 (人)	35	23	26	21		
従業員数(注) (人)	4,752	4,674	4,599	4,524		6,501

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含み、嘱託、パート、派遣社員は除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	27	24	24	24		
海外支店(注2) (店)	21	16	14	15		
(参考)海外現地法人(注3) (社)	16	16	15	15		

(注1)出張所、代理店は除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所は除いております。

(注3)海外現地法人は出資比率50%以上を計上しております。

12/3月末の計画に比べ1店舗未達となっておりますが、これは将来みずほフィナンシャルグループとして、充実した海外ネットワークを維持する観点から、廃止対象拠点の一部見直しを検討していることによるものであり、平成12年度につきましては、当初計画を達成する予定であります。

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績(単体)	備考	12/3月期 実績(連結)
(人件費)						
人件費 (億円)	680	319	706	606		935
うち給与・報酬 (億円)	334	160	334	314		626
平均給与月額 (千円)	482	484	488	484		

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	778	365	704	631		
うち役員報酬 (百万円)	713	334	672	601		
役員賞与 (百万円)	64	31	32	30		
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	22	26	28	26		
平均役員退職慰労金 (百万円)	40	41	42	41		

(注1)人件費及び利益処分によるものを合算しており、使用人兼務の場合には、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

物件費 (億円)	796	376	794	730		920
うち機械化関連費用 (億円)	184	114	236	219		252

(図表 7) 子会社・関連会社一覧 (注 1)
・国内

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注 5)	総資産	借入金	うち	資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
							申請行分 (注 2)		申請行 出資分			
阪神清和土地	68/03月	有光 逸郎	当行用不動産の保有管理	99/12月	265.07	238.90	238.90	5.35	1.00	-0.02	-0.02	連結
興銀土地建物	68/11月	石井 淳	当行用不動産の保有管理	00/01月	141.90	123.00	123.00	-13.19	1.00	0.63	-20.61	連結
興銀システム開発	72/10月	柏原 一英	電子計算機を利用した各種システムの設計並びに開発の受託等	00/03月	25.36	5.62	5.62	2.95	0.03	0.04	0.28	連結
興銀カードサービス	86/07月	河西 京二	クレジットカード業	00/03月	35.26	29.40	3.40	3.30	0.05	0.61	0.33	連結
興銀信用保証	88/07月	福原 雅之	信用保証業	00/03月	1.91	5.88	5.88	-3.97	0.05	-4.48	-4.48	連結
興銀ファイナンス	89/02月	福原 雅之	貸金業	99/12月	1,705.10	1,670.58	874.77	9.66	0.25	1.73	1.32	連結
興銀インベストメント株式会社	90/4月	与謝野 肇	ベンチャーキャピタル業務	00/3月	13.27	5.90	5.90	7.35	1.11	1.01	0.95	連結
永和地所	65/11月	北川 宏迪	金融業務	99/10月	11.28	10.60	10.60	0.66	0.02	-0.18	-0.57	持分法適用
通商航空サービス	79/04月	勝目 行彦	旅行代理業	00/03月	9.73	2.30	2.00	1.55	0.18	0.04	0.03	持分法適用
共同コンピュータサービス株式会社	83/10月	鷹野原 進	電子計算機システムの開発、情報提供サービス	00/3月	18.82	10.60	10.60	4.04	0.20	0.07	0.01	持分法適用
丸和証券株式会社	44/4月	生野 宙孝	証券業	00/3月	569.67	27.20	21.00	83.33	1.65	50.77	22.57	持分法適用

(注 1) 1 2 / 3 月期決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。但し、申請行の与信額が1億円未満の場合は記載しておりません。

(注 2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注 3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に注記しております。

(注 4) 承認された計画から連結範囲の異動がある場合には、当該会社名、理由、期日について別紙に注記しております。

(注 5) 連結決算に使用した個別財務諸表の (仮) 決算日を記入しております。

・海外

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注5)	通貨単位 (海外法人)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち		経常利益	当期利益	連結又は 持分法の別
								申請行分 (注2)	申請行 出資分		申請行 出資分	申請行 出資分			
The Industrial Bank of Japan(Luxembourg) S.A.(ルクセンブルグ興銀)	73/11月	今井 明	銀行業務、証券管理業務	99/12月	百万EUR	975.31	0.00	0.00	43.72	38.51	4.25	2.75	連結		
IBJ International plc (ロンドン興銀)	75/06月	相宅 信夫	証券業務・銀行業務	99/12月	百万GBP	5,548.40	51.40	51.40	157.80	235.80	20.20	20.20	連結		
Aubrey G. Lanston & Co. Inc. (オーブリー・ジー・ランストン)	49/07月	R.Hallenborg	証券業務・先物取次業務	99/11月	百万USD	9,321.06	80.00	80.00	80.83	0.03	-8.21	-9.97	連結		
IBJ Lanston Futures Pte. Ltd. (IBJランストン・フューチャーズ)	85/08月	J.Gavin	先物取次業務	99/11月	百万SGD	35.86	5.12	5.12	5.73	0.40	0.18	0.13	連結		
Industriebank von Japan(Deutschland) Aktiengesellschaft(ドイツ興銀)	72/12月	成川 哲夫	銀行業務、証券業務	99/12月	百万DEM	2,108.34	1,622.64	1,083.48	190.69	161.32	5.50	1.06	連結		
P.T. Bumi Daya-IBJ Leasing (プミダヤ興銀リース)	84/06月	小崎 日義	リース業	99/12月*	十億IDR	201.05	230.75	230.75	-33.80	20.80	-0.57	21.90	連結		
IBJ Australia Bank Ltd. (オーストラリア興銀)	85/09月	猪瀬 具夫	一般商業銀行業務	99/12月	百万AU\$	1,514.78	1,141.74	343.02	142.73	104.00	8.21	5.32	連結		
PT. Bank IBJ Indonesia (インドネシア興銀)	89/09月	藤原 潤也	一般商業銀行業務	99/12月*	十億IDR	1,517.30	1,455.35	1,455.35	42.46	42.50	75.60	-7.90	連結		
The Industrial Bank of Japan Trust Company (IBJトラストカンパニー)	74/11月	中井 元	銀行業務・投資顧問業務	99/12月	百万US\$	2,546.45	353.43	265.86	396.36	317.69	46.00	25.27	連結		
The Industrial Bank of Japan (Canada) (カナダ興銀)	82/01月	岩本 光男	銀行業務	99/10月	百万CA\$	620.82	73.65	73.65	66.36	72.96	3.55	3.02	連結		
IBJ Whitehall Bank & Trust Company (IBJホワイトホール銀行)	23/09月	Dennis G.Buchert	銀行業務・投資顧問業務	99/12月	百万US\$	2,703.37	1,050.05	860.04	282.89	239.27	28.03	39.13	連結		
IBJ Strategic Investments USA, Inc.	96/07月	井上 誠一郎	投資ファンドに対する出資持分管理業務	99/12月	百万US\$	169.86	23.50	23.50	136.64	102.48	35.98	22.98	連結		
The Industrial Bnk of Japan Finance Company N.V.(キュラソー興銀)	73/04月	池田 康寛	起債業務	99/12月	百万USD	4,657.83	4,612.44	4,612.44	-3.14	0.20	0.56	0.26	連結		
CCIC Finance Limited	80/05月	Paul S. Muther	アドバイザー業務	99/12月*	百万HK\$	1,135.20	988.53	258.53	109.17	28.50	-54.11	-53.81	持分法 非適用		
実華国際租賃有限公司 (PEC International Leasing Co.,Ltd.)	90/10月	楊 樹杉	リース業	99/12月	百万US\$	121.97	105.03	83.90	14.73	3.00	1.22	0.81	持分法 非適用		
Krung Thai IBJ Leasing Company Ltd. (クルンタイ興銀リース)	92/02月	Phinyavat Chantarakantanon	リース業	99/12月	百万THB	1,291.14	1,032.47	598.16	188.07	30.00	34.09	8.38	持分法 非適用		

(注1) 12/3月期決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。但し、申請行の与信額が1億円未満の場合は記載しておりません。

なお、海外の子会社・関連会社については現地通貨で記載しております。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて別紙に注記しております。

(注4) 承認された計画から連結範囲の異動がある場合には、当該会社名、理由、期日について別紙に注記しております。

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入しております。

* 連結決算を行っていないため直近単体決算の数値を記載しております。

経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社に関する注記

社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
興銀土地建物	00/1期は当行と同一基準の自己査定を実施、当期損失を計上。01/01期以降は当行からの賃料収入により収益は堅調に推移、黒字化の見込。	当行の営業用不動産を保有・管理を行うことを目的として設立。
阪神清和土地	99/12期は決算期変更により2ヵ月決算となり、一時的に赤字を計上するも、00/12期以降は当行からの賃料収入により収益は堅調に推移、黒字化の見込。	当行の営業用不動産を保有・管理を行うことを目的として設立。
興銀信用保証	00/03期は求償権売却等により損失を計上。徹底した合理化を実施しており、安定的な保証料収入により償却前へは堅調に推移する見込。	当行個人ローンの保証を行う目的で設立
永和地所	合理化推進・収益力強化により00/10期は収支改善の見込。	当行取引先企業に対する、金融を行うことを目的として設立。
Aubrey G. Lanston & Co Inc (オーブリー・ジー・ランストン)	直近決算はトレーディング部門不振を先物部門がカバーし、暖簾代(\$8.93)償却前で黒字化達成。今期は先物業務に特化し収益の拡大を目指す。	海外先物取次業務に特化し、グローバルな展開を目指す。
IBJ International plc (ロンドン興銀)	直近決算はプライマリー、セカンダリー、エクイティの全部門が好調で£200万の黒字を達成。今期もプライマリ部門を中心に堅調なことから昨年並みの利益を見込む。	海外証券業務の中核拠点。
The Industrial Bank of Japan Finance Company N.V. (キュラソー興銀)	経常利益及び当期利益は黒字化しており、繰越損失は今期以降解消に向かう見込み。	引続き、債券発行ピークルとして活用。
The Industrial Bank of Japan (Canada) (カナダ興銀)	過去の不良債権償却のため、繰越損失 6.5百万カナダドル(99/10期)があるが、最近5期の決算は黒字で推移している。	カナダのボロアへの円ファイナンス、シンジケートローン及び同国の資源開発プロジェクト等の分野強化のため設立し、今後も当社を同分野強化のため活用していく方針。
P.T. Bumi Daya-IBJ Leasing (プミダヤ興銀リース)	問題債権処理の進捗は見込まれるものの、地場中堅企業を主たる取引先とする当社業績は、引続き厳しいと予想される。	問題債権の回収に注力。
PT. Bank IBJ Indonesia (インドネシア興銀)	地場企業向け問題債権処理は峠を越しており、2000年度は黒字回復が期待可能と予想される。	地場企業向け問題債権処理は継続注力するものの、日系企業営業上、重要な戦略拠点との位置づけ
CCIC Finance Limited	中国非日系取引先が太宗である当社業績は引続き厳しいと予想される。	問題債権の回収及びアドバイザー業務に注力。

承認された計画からの連結範囲の異動に関する注記

社名	理由	期日

(図表8)(平成12年3月末現在)

経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催 頻度	開催 回数	目的・討議内容	備考
取締役会	会長	取締役、監査役	管理部	月1回	34回	・ 当行の業務方針その他の重要な事項の決議	
経営会議	頭取	頭取、副頭取及び頭取の指名する常務執行役員	総合企画部	週1回	56回	・ 取締役会において決定する事項の具体的細目並びに取締役会決定事項以外の業務執行を決定	・ H11.6.29付経営機構等の改編に伴い新設。これに伴い常務取締役会を廃止
経営政策委員会						・ 経営会議より特定の業務の執行の委任又は諮問を受け、ビジネスユニット、ないし部室店相互にまたがる経営政策に関する諸問題について、審議、調整し、あるいは、具体的な施策を決定、推進	
(1)収益管理委員会	総合企画部担当常務執行役員	各ビジネスユニット長、総合企画部長、統合リスク管理部長、主計室長、業務部長、国際業務部長、総合資金部長、インベストメントバンキング推進室長、金融グループ企画部長	総合企画部	年4回	4回	・ ビジネスユニット制における収益管理体系に基づき、各ユニットの年度収益計画、資源配分計画策定に関する諸問題についての審議・調整	・ H11.6.29付経営機構等の改編に伴い新設
(2)人事委員会	人事部担当常務執行役員	人事部長、総合企画部長、業務部長、国際業務部長、総合資金部長、インベストメントバンキング推進室長、金融グループ企画部長	人事部 総合企画部	年2回	3回	・ 要員計画、採用計画等要員政策上の諸問題の審議、調整	・ H11.6.29付経営機構等の改編に伴いメンバー等を一部変更
(3)IT委員会	CIO	システム企画部長、総合企画部長、e-ビジネス推進企画部長、管理部長、事務管理部長、業務部長、国際業務部長、総合資金部長、インベストメントバンキング推進室長、金融グループ企画部長	システム 企画部	年4回	6回	・ ITに関わる経営政策上の諸問題についての審議・調整	・ H11.6.29付経営機構等の改編に伴い新設
(4)業務監理委員会	コンプライアンス統括責任者(役員)	管理部長、コンプライアンス統括部長、総合企画部長、人事部長、統合リスク管理部長、審査部長、事務管理部長、検査部長、考査部長、法務部長	管理部 コンプライアンス統轄部	年4回	10回	・ 当行及び主要関係会社の業務・組織運営における内部監理体制の整備、充実を図るべく、コンプライアンス、及び内部監理にかかわる諸問題の審議・調整	・ H11.6.29付経営機構等の改編に伴い新設
(5)懲戒諮問委員会	人事部担当常務執行役員	人事部長、秘書役、管理部長、検査部長、コンプライアンス統括部長	人事部	随時	2回	・ 就業規則に基づく懲戒処分原案の審議	・ H11.6.29付経営機構等の改編に伴いメンバー等を一部変更

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催 頻度	開催 回数	目的・討議内容	備考
(6) A L M委員会	市場ユニット 長	コーポレートバンキングユニット長、証券・資産運用管理ユニット長、総合企画部担当常務執行役員、統合リスク管理部担当常務執行役員、総合資金部長、国際資金部長、金融市場営業部長、総合企画部長、統合リスク管理部長	総合資金部 国際資金部	月4回 程度	49回	・資産負債統合管理にかかわる基本政策に基づく A L M運営方針等諸施策の審議、決定	・ H11.6.29 付経営機構等の改編に伴い、メンバー等を一部変更するとともに、国際 A L M委員会を本委員会に統合
(7) クレジット委員会	審査部担当常 務執行役員	各ビジネスユニット長、案件提案部担当常務執行役員、統合リスク管理部担当常務執行役員、審査部長、統合リスク管理部長、業務部長、国際業務部長、コンプライアンス統括部長	審査部	月2回	16回	・与信管理にかかわる基本政策に基づき、ポートフォリオ構成を踏まえた与信上限管理、個別与信関連案件等の審議、承認	・ H11.6.29 付経営機構等の改編に伴い新設
(8) クレジットポート フォリオ委員会	コーポレート バンキングユ ニット長	各ビジネスユニット長、審査部担当常務執行役員、統合リスク管理部担当常務執行役員、統合リスク管理部長、審査部長、業務部長、国際業務部長、総合資金部長	業務部 国際業務部	年4回	4回	・与信管理にかかわる基本政策の下で、営業推進並びに市場業務を通じ形成される当行クレジット・ポートフォリオ(取引先等の信用リスクを有する資産及びオフバランス項目)に関し、信用リスク及び収益性の観点から、運営方針等の諸施策を審議、決定	・ H11.6.29 付経営機構等の改編に伴い新設
(9) 新商品委員会	コーポレート バンキングユ ニット長	各ビジネスユニット長、審査部担当常務執行役員、主計室長、業務部長、国際業務部長、総合資金部長、審査部長、統合リスク管理部長、コンプライアンス統括部長、法務部長、事務管理部長、システム企画部長	業務部 国際業務部	月1回	7回	・新規業務への取組み並びに新商品の開発・販売等に関し、当行及び取引先が負担する各種リスクの評価、並びに当該ビジネスプランの妥当性等を審議し当該新規業務、新商品の取扱いにつき審議、承認	・ H11.6.29 付経営機構等の改編に伴い新設
(10) 株式ポートフ ォリオ委員会	総合企画部担 当常務執行役 員	コーポレートバンキング長、市場ユニット長、審査部担当常務執行役員、株式投資室担当常務執行役員、統合リスク管理部担当常務執行役員、総合企画部長、業務部長、株式投資室長、統合リスク管理部長、審査部長、総合資金部長、主計室長	総合企画部	月1回	5回	・政策保有株式ポートフォリオにかかわる基本運営方針に基づき、個別株式の取得・売却計画やヘッジ取引等ポートフォリオ運営にかかる諸施策を審議、調整、決定	・ H11.10.20 付経営機構等の改編に伴い新設
営業関係常務執行役員協議会	営業部店担当 常務執行役員 のうち、頭取が 指名する者	営業部店担当常務執行役員、各ビジネスユニット長、総合企画部担当役員、審査部担当役員	業務部	週1回	34回	・営業部店担当常務執行役員が、当行の経営方針・業務運営方針を確認するとともに、取引先、及び担当部店の営業方針について協議、あるいは、情報交換を実施	・ H11.6.29 付経営機構等の改編に伴い新設。これに伴い営業関係常務協議会を廃止

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	開催回数	目的・討議内容	備考
部店長会議		役員、部室店長並びに頭取の指名するもの(含海外営業拠点)	管理部	年2回	3回	・年度の経営、営業方針の令達、方針に関する具体的事項の討議	
部長会		部室長及び部外室室長並びに頭取が特に指名するもの	管理部	月1回	11回	・本店部室間の情報交換	
検討委員会						・部店間にまたがる問題を総合的かつ機動的に検討する組織	
(1)障害者雇用促進委員会	人事部担当常務執行役員	人事部長、管理部長、健康管理センター所長	人事部	随時	12回	・身体障害者の雇用並びに職場定着の促進	
(2)人権啓発推進委員会	人事部担当常務執行役員	人事部長、管理部長、広報部長、事務管理部長、個人営業推進部長、お客様財務相談部長、債券部長、人事部研修室長、営業事務部長、秘書役、国内支店長、人事部人権啓発室長	人事部	年2回	2回	・同和問題をはじめとするさまざまな人権問題への全行的取組みの推進	・H11.4.1付で同和問題推進委員会から改組

(図表 9) 担当業務別役員名一覧(平成 1 2 年 6 月末現在)

部 門	1 0 年 度	1 1 年 度	1 2 年 度 (現 在)	主要部室店名	B U 区 分
企画・主計	総合企画部 (常務)兼坂光則 6/26(常務)渡邊雄司 主計室 (常務)兼坂光則 6/26(常務)渡邊雄司			総合企画部 主計室	
リスク管理・ 人事・管理 コンプライアンス	市場リスク管理室 6/26市場リスク管理部 (常務)兼坂光則 6/26(常務)渡邊雄司 審査部 (常務)中村禎良 人事部 (常務)池田輝三郎 管理部 (常務)池田輝三郎	6/29統合リスク管理部 (副頭取)藤澤義之 → 3/2(常務)久保慎二 6/1(常務)大内俊昭 6/29(常務)上西郁夫 → 3/2(常務)吉川実 6/29(常務)上西郁夫 6/29コンプライアンス統括部 → 3/2(副頭取)池田輝三郎 (副頭取)奥本洋三	6/28(常務)山内静弘 6/28(常務)山内静弘 6/28(常務)上西郁夫	統合リスク管理部 審査部 人事部 管理部 コンプライアンス 統括部	
市場関連	総合資金部 (常務)久保慎二 6/26(常務)兼坂光則 国際資金部 (常務)久保慎二 6/26(常務)兼坂光則 金融市場営業部 (常務)久保慎二 6/26(常務)島村公三		3/2(常務)中島敬雄 3/2(常務)中島敬雄 3/2(常務)中島敬雄	総合資金部 国際資金部 金融市場営業部	市場 ユニット
国内営業本部	業務部 (常務)奥本洋三 店頭営業推進室 (常務)奥本洋三 債券業務部 (常務)奥本洋三 大阪支店	6/29(常務)齋藤宏 6/29個人営業推進部 (常務)齋藤宏	6/28(常務)阿部島 6/28(常務)阿部島	業務部 個人営業推進部	コー ポレイト バンキング ユニット
関西	(常務)五十嵐勇二		6/28(常務)尾崎豊弘	大阪支店	
米州	国際業務部 (常務) (常務) (常務) 竹中治彦 5/25 野口章二 6/26 奥本洋三	6/29(常務)齋藤宏	6/28(常務)阿部島	国際業務部	
	米州 - 北米 (常務)鈴木悠二 6/26(常務)野口章二			米州	
欧州	ニューヨーク支店 (常務)鈴木悠二 6/26(常務)野口章二			ニューヨーク支店	
	欧州 (常務)島村公三 6/26(常務)久保慎二		3/2(常務)山田洋暉	欧州	
アジア	ロンドン支店 (常務)島村公三 6/26(常務)久保慎二		3/2(常務)山田洋暉	ロンドン支店	
	アジア (常務)系魚川順	6/1(副頭取)藤澤義之 6/29(常務執行役員)谷代正毅		アジア	
金融子会社	金融グループ企画室 → 6/26金融グループ企画部 (常務)久保慎二 → (常務)島村公三	6/1(常務)兼坂光則	6/28(常務)鈴木浩	金融グループ 企画部	証券 運用 管理 資産
プロダクツ関連	インベストメントバンキング推進室 6/26(常務)安岡雅之			インベストメント バンキング推進室	バン キン グ ユニ ット
	企業投資情報部 (常務)系魚川順 6/26(常務)安岡雅之			企業投資 情報部	
	ストラクチャードファイナンス部 (常務)中村禎良 6/26(常務)安岡雅之			ストラクチャード ファイナンス部	
	プロジェクトファイナンス部 (常務) (副頭取) (常務) 竹中治彦 5/25 藤澤義之 6/26 安岡雅之			プロジェクト ファイナンス部	
調査	調査部 (副頭取)藤澤義之 6/26(常務)島村公三 産業調査部 (常務)奥本洋三	6/1(常務)大内俊昭 6/29(常務)齋藤宏	6/28(常務)山内静弘 6/28(常務)阿部島	調査部 産業調査部	
総務・事務・ システム	管財室 (常務)池田輝三郎	6/29(常務)上西郁夫		(管財室)	
	事務管理部 (常務)菊池文男	6/29(常務)鈴木孝夫		事務管理部	
	システム企画部 (常務)菊池文男	6/29(常務)鈴木孝夫		システム企画部	

[ビジネスユニット制導入に伴う担当役員について (現在)]

- ・ コーポレートバンキングユニット長 常務取締役 阿部 島
- ・ 市場ユニット長 常務執行役員 中島 敬雄
- ・ 証券・資産運用管理ユニット長 常務取締役 鈴木 浩
- ・ インベストバンキングユニット長 常務取締役 安岡 雅之

(図表10)貸出金の推移
(残高)

(億円)

		11/3月末 実績 (A)	11/9月末 実績 (B)	12/3月末 計画 (C)	12/3月末 実績 (D)	未平比率 (注2)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	202,991	201,813	208,500	199,929	1.002	
	インパクトローンを除くベース	202,372	200,920	207,730	199,112	1.002	
中小企業向け (注1)	インパクトローンを含むベース	73,483	70,777	78,000	72,810	1.030	
	インパクトローンを除くベース	73,379	70,370	77,880	72,387	1.029	
	うち保証協会保証付貸出	0	0	0	0	0.000	
	個人向け	3,871	3,726	4,000	3,656	0.996	
	うち住宅ローン	3,619	3,488	3,800	3,428	0.997	
	その他	125,637	127,310	126,500	123,463	0.986	
	海外貸出(注4)	25,730	22,405	26,750	22,396	0.966	
	合計	228,721	224,218	235,250	222,325	0.998	

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		11/3月末 実績 (A)+(E)	11/9月末 実績 (B)+(E)+(F)	12/3月末 計画 (注3)	12/3月末 実績 (D)+(E)+(H)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	206,958	202,842	213,700	202,036	
	インパクトローンを除くベース	206,339	201,949	212,930	201,219	
中小企業向け (注1)	インパクトローンを含むベース	77,199	74,887	84,430	77,998	
	インパクトローンを除くベース	77,095	74,480	84,310	77,575	

(注1) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は300万円、小売業、飲食業、サービス業は100万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社向け貸出を指す。

(注2) 未平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 11年3月に承認された健全化計画より引用。

(注4) 当該期の期末レートで換算。

(注5) 企業規模区分の見直しにより、11/3月末の中小企業向け貸出残高から公的機関向け貸出等6,355億円を、11/9月末については8,087億円を控除しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円 ()内はうち中小企業向け)

	10年度中 実績 (E)	11年度 上期実績 (F)	11年度中 計画 (G)	11年度中 実績 (H)	備考
貸出金償却	1,887(957)	251(182)	1,700(1,400)	931(525)	
CCPC向け債権売却額	146(146)	0(0)	200(200)	0(0)	
債権流動化(注1)	1,934(2,613)	3,189(212)	1,000(230)	2,791(947)	
会計上の変更(注2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
その他不良債権処理関連	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
計	3,967(3,716)	2,938(394)	2,900(1,830)	1,860(1,472)	

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(図表12) (平成12年3月末現在)

リスク管理の状況 (連結ベース)

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク カントリー リスク	審査部 統合リスク管理 部	<ul style="list-style-type: none"> ・個別取引先に対する与信管理、カントリーリスクは審査部が、与信ポートフォリオ全体に係る信用リスク管理は統合リスク管理部が、それぞれ所管し、営業推進部門からは独立して把握・管理を実施 ・個別案件審査についても、営業推進部門から独立した審査部が行内格付 (国内外10格体系) と残高に基づくオンオフ合算の決裁基準に従って実施 ・ポートフォリオ管理については、半期毎にオンオフ合算の総与信状況を統合リスク管理部と審査部から、経営政策委員会であるクレジットポートフォリオ委員会、取締役会に報告。当委員会では、ビジネスユニットの横断的な資産構成の適正化を推進 (業種・地域等) ・個別取引先に係る貸出金等の与信関連資産、オフバランス資産残高を審査部が把握・管理し、決裁基準上の与信上限を超過する先についてはクレジット委員会に対応方針を付議 ・カントリーリスクについては、カントリーレーティングを踏まえ、審査部が国別のエクスポージャーに上限を定め、四半期毎に上限遵守状況をモニタリング、管理する体制 ・決済リスクはC L S b a n k への参加を通じた外為決済リスクの削減、国内決済システムのR T G S 化対応を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「信用リスクの管理に係る基本方針」及び「与信管理に係る業務運営の基本方針」を制定 (H11/10) ・信用リスク・市場リスクを統合して把握すると共に、ビジネスユニット別に資本配賦を実施する体制を整備 ・「統合リスク管理に係る基本方針」を制定 (H12/2)、H12年度より資本配賦に基づく統合リスク管理導入 ・格付を軸とした業種・取引先のモニタリングを強化すべく、審査部内の体制を見直し <ul style="list-style-type: none"> - 米州審査室設置 - 西日本審査室を本店統合 - 企業審査室を中心とした格付コミッティ運営開始 - 企業審査室による格付別各種モニタリング運営開始
金利リスク マーケット リスク 流動性リスク	統合リスク管理部 総合資金部 国際資金部	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットリスク (含む金利リスク) については、各業務本部が当該業務運営にかかる収益・リスクを一元管理するとともに、業務本部から独立した統合リスク管理部において、海外現法も含めて統合管理し、定期的に経営への報告、提言を行う体制 ・A L M 運営については、A L M 委員会を設け、基本政策、運営方針、リスク上限等につき検討し、中でも月次の運営計画やポジション枠の設定等については、当委員会が機動的に決定し、経営に報告する体制 ・内部牽制機能の確保という観点から、市場業務担当部署において、フロント、ミドル、バックを組織的に分離・独立 ・ミドルオフィス業務については、統合リスク管理部が本店ミドルを担当するとともに、海外支店・現法のみドルの本部機能を保有 ・リスク管理手法としては、統合リスク管理部が、部拠点の統合的管理を目的として統一的指標であるVaR等の計測・分析を行うとともに、クオンツ班を擁し、内部モデルの高度化や、新商品の評価モデルの妥当性検証等を推進 ・資金流動性リスクについては、A L M 運営の一環として総合資金部、国際資金部が所管し、マチュリティーラダーにより先行きギャップを把握・コントロールする体制 <ul style="list-style-type: none"> - P & P において外貨、円貨毎に取引リミットを設けるとともに緊急時対応マニュアルを整備 - 又、統合リスク管理部が当該リスクを計測、分析した上で経営に報告、提言を行う体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外拠点ミドルにおける基本管理項目の標準化、並びに管理レベルの向上を推進 ・連結ベースで、投資有価証券のグローバルなリスク管理を強化 ・バンキング部門でのシステムサポートレベルの向上を推進中 ・「資金流動性リスク管理の基本方針」を制定 (H11/10) ・政策保有株式の価格変動リスクを管理し、適正なポートフォリオ運営を推進するために「株式ポートフォリオ委員会」を設置 (H11/10) ・H12年度より資本配賦に基づいたV a R 枠等を設定

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (事務リスク)	事務管理部 検査部 管理部	<ul style="list-style-type: none"> 国内及び海外外部店の事務については事務管理部が事務規定(事務基準、処理要領)の整備を担当 <ul style="list-style-type: none"> 電話問合せ、臨店、集合研修等により、部店に対する事務指導を実施 検査部と定期的に意見交換を行い、事務水準の向上のための施策を推進 事務子会社のオペレーショナルリスク(事務リスク)については事務管理部で一体的に管理 事務検査については、検査部が年1回を目処に各部店の検査を実施 非常事態対策については、管理部が統括 	<ul style="list-style-type: none"> 各部室店固有の事務ルールについても全て事務管理部へ協議するよう明定。事務ルールの適正化を通して事務リスク管理を可能とする体制を構築
E D P リスク	システム企画部 検査部システム 監査室	<ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理に関わる審議・調整を行う組織として経営政策委員会であるIT委員会を設置、 <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理にかかわる対策の検討 システム投資方針の審議・調整 IT動向を踏まえた情報システム政策に関する審議・調整を実施 システムの企画管理、開発、運用業務について、組織的に分離し、設計基準・マニュアル類を整備 コンピュータセンターについては、(財)金融情報システムセンターの安全対策基準に準拠して、安全対策を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 「システムリスク管理に係る基本方針」を制定(H11/8) 上記方針に基づきシステムリスク管理の枠組みを整備 <ul style="list-style-type: none"> システム管理者等の指名 システムリスク評価基準の整備 システム部門向けに、ネットワークセキュリティ、開発者による本番アクセス管理、外部委託管理等を規定した「IT関連基準」を制定(H11/10, H12/1) ユーザー部門向けに、セキュリティに係る事項の周知徹底を行うと共にEUC管理要領を制定(H12/2)
法務リスク	コンプライアンス統括部 法務部	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスについては、副頭取が統括責任者に就任し、コンプライアンス統括部がコンプライアンス業務を企画統括する本部体制 国内業務本部にコンプライアンス・オフィサーを設置し、業務分野別のコンプライアンスの周知徹底を図ると共に、国内部室店のコンプライアンス部室店責任者及び海外支店のコンプライアンス・オフィサーが、現場での一次モニタリングを実施 検査部がコンプライアンスの二次モニタリングを実施 国内・海外子会社についても当行に準じたコンプライアンス体制を整備 業務にともなう法務リスクについては法務部が教育・指導・情報収集機能を担当 <ul style="list-style-type: none"> 特に貸出に伴う法務リスクチェックについては、法務部の確認を得る制度を制定 更に、新規業務、新商品に関しては内在する法務リスクについての評価書を作成 	<ul style="list-style-type: none"> H11年度中に金融監督庁に届け出た不祥事件件数：1件 「国内・海外における子会社・関連会社のコンプライアンス業務の統括・連携にかかる運営要領」制定(H11/12) マナー・ロンダリングの防止対策に係る体制整備(H12/2)
レピュテーション ショナル リスク	広報部 総合企画部	<ul style="list-style-type: none"> 広報部において、レピュテーションに関する情報を一元的に収集、管理し、PR及びIR活動を推進 特に、格付機関対応、IR活動については総合企画部が担当 	<ul style="list-style-type: none"> レピュテーションの維持、向上を推進すべく、ディスクロージャー誌・インターネット広報を充実し、頭取主催のアナリストミーティング(H9年度より実施)並びに記者会見等を開催

(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容

	11/3月末 実績 (億円) (注1)	11/9月末 実績 (億円) (注2)	12/3月末 実績(単体) (億円) (注3)	12/3月末 実績(連結) (億円) (注4)	保全部分を除いた分の 引当方針 および具体的な目標計数
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,116	1,108	1,664		分類及び 分類額の全額に対して償却または引当 を実施
危険債権	11,977	10,738	6,300		分類額全体に対して70%以上の引当を実施
要管理債権	5,629	4,461	8,601		信用部分の15%以上の引当を実施
正常債権	254,375	240,724	235,407		保全部分の有無に拘らず予想損失率に基づき引当を 実施

(注1) 11/3月末の破産更生債権及びこれらに準ずる債権等については、取立不能見込額(分類額)2,724億円を控除しており、控除前の金額は3,841億円であります。

(注2) 11/9月末の破産更生債権及びこれらに準ずる債権等については、取立不能見込額(分類額)4,158億円を控除しており、控除前の金額は5,267億円であります。

(注3) 12/3月末の破産更生債権及びこれらに準ずる債権等については、取立不能見込額(分類額)3,635億円を控除しており、控除前の金額は5,300億円であります。

(注4) 連結ベースについては算定しておりませんので記載しておりません。

(現在、連結子会社等の自己査定基準を整備し、順次実施している途上であり、今後記載する方向で検討中であります。)

引当金の状況

(億円)

	11/3月末 実績	11/9月末 実績	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	1,728	1,739	1,256	1,385
個別貸倒引当金	9,358	10,272	7,693	7,753
特定海外債権引当勘定	75	66	61	61
貸倒引当金 計	11,162	12,078	9,011	9,200
債権売却損失引当金	481	464	475	475
特定債務者支援引当金			1,671	1,671
小計	11,644	12,542	11,158	11,347
特別留保金				
債権償却準備金				
小計				
合計	11,644	12,542	11,158	11,347

(図表14)リスク管理債権情報(注1)

(億円、%)

	11/3月末 実績 (注3)	11/9月末 実績 (注3)	12/3月末 実績(単体) (注3)	12/3月末 実績(連結) (注3)
破綻先債権額(A)	452	416	461	468
会計上の変更により減少した額(注2)				
延滞債権額(B)	12,360	11,223	7,370	7,403
3か月以上延滞債権額(C)	84	73	99	106
貸出条件緩和債権額(D)	5,544	4,388	8,502	8,542
金利減免債権	1,028	1,222	2,652	2,661
金利支払猶予債権	141	142	145	145
経営支援先に対する債権			3,542	3,542
元本返済猶予債権	3,591	2,185	222	247
その他	782	837	1,938	1,945
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	18,441	16,101	16,432	16,519
比率 (E)/総貸出	8.15	7.31	7.51	7.36

(注1) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上しております。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分であります。

(注3) 破綻先債権額は、取立不能見込額(分類額)を控除しております。
 尚、控除した金額は、11/3月末実績では1,009億円、11/9月末実績では1,112億円、12/3月末実績(単体)では731億円、12/3月末実績(連結)では756億円であります。
 また、控除前の金額は、11/3月末実績では1,461億円、11/9月末実績では1,529億円、12/3月末実績(単体)では1,193億円、12/3月末実績(連結)では1,224億円であります。
 延滞債権額は、取立不能見込額(分類額)を控除しております。
 尚、控除した金額は、11/3月末実績では1,462億円、11/9月末実績では2,850億円、12/3月末実績(単体)では2,820億円、12/3月末実績(連結)では2,845億円であります。
 また、控除前の金額は、11/3月末実績では13,823億円、11/9月末実績では14,073億円、12/3月末実績(単体)では10,190億円、12/3月末実績(連結)では10,248億円であります。
 この結果、破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額からの控除額は、11/3月末実績では2,472億円、11/9月末実績では3,963億円、12/3月末実績(単体)では3,552億円、12/3月末実績(連結)では3,602億円であります。
 尚、控除前の金額は、それぞれ11/3月末実績では20,913億円、11/9月末実績では20,064億円、12/3月末実績(単体)では19,985億円、12/3月末実績(連結)では20,122億円であります。

(図表15 - 1)不良債権処理状況

(億円)

	単体					備 考
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	12/3月期 実績	13/3月期 見込	
不良債権処理損失額(A)	8,578	1,549	1,749	2,688		
貸出金償却	1,389	11	111	113		
個別貸倒引当金繰入額	6,036	1,509	1,609	2,195		
CCPC向け債権売却損	21					
協定銀行等への資産売却損(注)				0		
その他債権売却損	604	15	15	149		
その他	526	12	12	230		
一般貸倒引当金繰入額(B)	665	11	11	471		
合計(A) + (B)	9,243	1,560	1,760	2,216		

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

13/3月期見込みについては、後述の(みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画)の該当項目をご参照下さい。

(図表15 - 2)不良債権処理状況(連結)

(億円)

	連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	8,013	1,558	2,719
貸出金償却	1,406	19	125
個別貸倒引当金繰入額	5,432	1,512	2,209
CCPC向け債権売却損	21		
協定銀行等への資産売却損(注)			0
その他債権売却損	624	15	154
その他	527	12	230
一般貸倒引当金繰入額(B)	704	30	445
合計(A) + (B)	8,717	1,589	2,273

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損であります。

(図表16-1)不良債権償却原資

(億円)

	単体					備考
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	12/3月期 実績	13/3月期 見込	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,786	897	1,660	1,741		
国債等債券関係損益	559	0	100	32		
株式等損益	3,181	1,259	1,260	2,059		
不動産処分損益	65	15	10	4		
内部留保利益	3,211					
その他						
合計	9,243	2,171	2,910	3,796		

13/3月期見込みについては、後述の(みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画)の該当項目をご参照下さい。

(図表16-2)不良債権償却原資(連結)

(億円)

	連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,786	897	1,741
国債等債券関係損益	502	9	82
株式等損益	3,313	1,264	2,116
不動産処分損益	64	133	111
内部留保利益	2,552		
その他			
合計	8,717	2,294	3,885

(注) 業務純益の連結欄には、便宜上、単体の業務純益を記載しております。

なお、業務純益以外は、連結の計数を記載しております。

(図表17)当期中の倒産先 (件数、億円)

倒産1年前の 行内格付け	件数	金額
1格	-	-
2格	-	-
3格	-	-
4格	-	-
5格	7	123
6格	4	76
7格	7	91
8格	13	168
9格	3	58
10格	2	72
合計	36	592

(基準日)平成12年3月31日

(注)小口(与信額50百万円未満)は除いております。

(図表18)含み損益総括表

(億円)

	11/3月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	90,245	90,483	237	2,336	2,098
債券	37,006	37,009	3	160	157
株式	30,146	30,420	273	2,122	1,848
その他	23,093	23,053	39	52	92
金銭の信託	598	601	3	4	0
再評価差額金(注1)	261	1,975	1,714		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			1,610	192	1,803

	12/3月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	77,038	78,610	1,571	6,561	4,989
債券	27,862	27,587	274	23	297
株式	29,921	31,841	1,920	6,455	4,535
その他	19,255	19,181	74	82	156
金銭の信託	101	101	0	0	0
再評価差額金(注1)	255	1,882	1,626		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			2,965	153	3,119

	11/3月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	89,421	89,753	332	2,458	2,126
債券	38,522	38,544	21	206	184
株式	26,615	26,894	279	2,128	1,848
その他	24,283	24,314	31	124	93
金銭の信託	543	546	3	4	0
再評価差額金(注1)	407	2,121	1,714		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			1,610	192	1,803

	12/3月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	75,807	77,471	1,663	6,690	5,027
債券	28,889	28,620	268	35	303
株式	28,704	30,670	1,966	6,503	4,536
その他	18,214	18,179	34	152	187
金銭の信託	101	101	0	0	0
再評価差額金(注1)	379	2,006	1,626		
不動産含み損益(注1)					
その他資産の含み損益(注2)			2,889	173	3,062

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施した場合は再評価差額金を記入し、それ以外については不動産含み損益を記入しております。なお、便宜上、貸借対照表価額欄には従前の簿価、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記入しております。

(注2)その他資産は、デリバティブ取引のみを含んでおります。

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	11/3月末	11/9月末	12/3月末	11/3月末	11/9月末	12/3月末
金融先物取引	1,163,132	993,552	969,468	-	-	-
金利スワップ	676,478	773,365	837,695	16,773	13,862	12,595
通貨スワップ	46,381	43,220	39,076	4,561	4,927	5,145
先物外国為替取引	204,857	184,233	165,261	7,371	9,885	6,461
金利オプションの買い	46,754	40,182	39,312	445	333	293
通貨オプションの買い	10,057	7,414	11,834	293	234	282
その他の金融派生商品	57,236	43,225	48,340	495	422	329
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	-	10,087	9,530	8,528
合 計	2,204,897	2,085,194	2,110,989	19,853	20,135	16,579

(注) B I S 自己資本比率算出ベースに取引所取引及び原契約 2 週間以内の外国為替関連取引を加えたものとなっております。

(図表20)信用力別構成(12/3月末時点)

(単位:億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引	格付BBB/Baa以下 に相当する信用 力を有する取引	その他(注)	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	14,122	1,344	58	15,524
信用コスト	1	65	0	66
信用リスク量	20	13	0	33

(注)格付がない先に対するオフバランス取引

当行本店取扱いのオフバランス取引(対金融機関取引を含む)を対象としております

- ・信用リスク相当額 : 再構築コスト(ネットィング考慮前)
- ・信用コスト : 過去のデフォルト実績から推定される平均的な予想デフォルト損失額
(個別償却・引当済みのものも含む)
- ・信用リスク量 : 統計的に見込まれる予想デフォルト損失額の振れ

みずほフィナンシャルグループの13年3月期見込み・計画

平成12年秋に、統合3行は株式移転により共同で持株会社を設立し、フェーズ1としては顧客セグメント別・機能別に3行横断的なビジネスユニット制を採用し、持株会社が、中核5社（統合3行、みずほ証券、みずほ信託銀行）を中心に、グループの一体運営を行います。

「経営の健全化のための計画」の履行状況に関する報告書の各図表における13/3月期見込み・計画につきましては、みずほフィナンシャルグループとして以下のとおりであります。

- 1．（図表1-2）収益動向（連結ベース）
- 2．（図表5）部門別純収益動向
- 3．（図表10-2）貸出金の推移
- 4．（図表15-1）不良債権処理状況
- 5．（図表16-1）不良債権償却原資
- 6．13/3月期の業績見通しと当初承認された健全化計画との異同

1. (図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	13/3月期 見込み
(収益)	(単位：億円)
経常収益	65,000
経常費用	59,500
経常利益	5,500
当期純利益	2,900

2. (図表5)部門別純収益動向 (単位：億円)

	13/3月期 見込み
リテール・ミドル	
統合3行	2,212
ホールセール	
統合3行	4,069
証券・インベストメントバンキング、 資産運用・信託、決済・マルチメディア	
統合3行	167
市場・ALM	
統合3行	2,479
合計	
統合3行	8,292
みずほ証券・みずほ信託合計	145
みずほ証券	228
みずほ信託	83
合計(統合3行+証券・信託)	8,437

(注)統合3行は業務純益、みずほ証券・みずほ信託は経常利益を表示。

(図表10-2)貸出金の推移 [統合三行合算ベース]

(残高)

(億円)

		12/3月末 実績 (A)	13/3月末 計画 (B)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	776,927	775,277
	インパクトローンを除くベース	759,464	757,814
中小企業向け貸出 (注1)	インパクトローンを含むベース	341,943	343,043
	インパクトローンを除くベース	333,142	334,242
うち保証協会保証付貸出		23,511	23,911
個人向け貸出(事業用資金を除く)		118,595	127,895
うち住宅ローン		109,415	119,015
その他		316,389	304,339
海外貸出(注2)		82,599	84,599
合計		859,526	859,876

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(億円)

		12/3月末 実績 (A)	13/3月末 計画 (B)+(C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	776,927	783,577
	インパクトローンを除くベース	759,464	766,114
中小企業向け貸出 (注1)	インパクトローンを含むベース	341,943	344,443
	インパクトローンを除くベース	333,142	335,642

(注1)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指しております(新基準)。

(注2)当該期の期末レートで換算しております。

(不良債権処理等に係る残高増減)

(億円, ()内はうち中小企業向け)

	12年度中 計画 (C)
貸出金償却	2,500 (1,400)
CCPC向け債権売却額	-
債権流動化(注1)	5,800 (0)
会計上の変更(注2)	-
協定銀行等への資産売却額(注3)	-
その他不良債権処理関連	-
計	8,300 (1,400)

(注1)一般債権流動化のほか、債権の証券化を含んでおります。

(注2)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等であります。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額であります。

(図表 10 - 2) 補足説明

資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的考え方

統合 3 行は、各々国民経済全般の安定的発展に貢献すべく、広く企業・個人に豊富かつ良質な資金を供給するとともに付加価値の高いサービスを提供することを社会的な使命と認識し、国内向け貸出の拡大に取り組んでまいりました。

今後につきましても、「金融早期健全化法」の趣旨に則り、お取引先、特に中小企業や個人の健全な資金需要に対して積極的に取り組む一方、自己査定に基づく適正な引当の実施や担保不動産の処分等による不良債権の早期回収に努め、貸出資産ポートフォリオの一層の健全化を図っていくことを基本的な考え方としております。

(2) 取組方針

国内経済に景気の下げ止まりを窺わせる動きもあるものの、企業の「設備投資の抑制」「売上高の減少」「外部負債の圧縮指向」等により、依然として国内の資金需要は総じて乏しい状況にあります。

このような中で資産の健全性と収益性を維持しつつ融資拡大を図っていくことは非常に難しい課題ではありますが、当グループにおいては「金融早期健全化法」の趣旨を踏まえ、行内の組織・体制の充実や貸出商品のラインアップ充実等の施策を通じ、お取引先各層の多様な資金ニーズに積極的に対応し、引続き信用供与の拡大に向けて最大限の努力をしてまいります。

また、直接的な信用供与以外にも、売掛債権ファクタリングスキーム・ベンチャーキャピタル・MBO・IPO等、お取引先の資金調達ニーズに対する様々な対応を積極的に実施してまいります。

更に、貸出資産の流動化・証券化への積極的な取組みにより、資産の効率性を高め、お取引先の健全な資金ニーズに充分応えられる体制を構築してまいります。

(3) 今後の対応等

当グループは、株主・市場から高く評価され、広く社会から信用される我が国を代表するトップバンクとしてお取引先に最高水準の総合金融サービスを提供していくことを統合の基本的な理念としております。

この理念に基づき、多様化・高度化するお取引先のニーズに対し、グループの機能をフル活用して「ベストソリューション」を提供する体制を構築してまいります。

a .「中堅・中小企業」マーケットにおいては、「良質な資金と最高水準の商品・サービス」を的確かつスピーディーに提供する「中堅・中小企業のベストパートナー」を目指してまいります。特に、健全な資金需要に対する信用供与の一層の拡大を図ってまいりますとともに、先進的な総合金融サービスを安定的に提供することにより、日本経済の基盤を支える中堅・中小企業とともに発展することを目指し、従来の個別3行の施策に加えて、以下のような施策を実施してまいります。

(a)「新規開拓専任スタッフ」の拡充

優良な中堅・中小企業の新規取引獲得を目的として、「新規開拓の専任スタッフ」を大幅に増員し、お客様に対して最適なサービスをスピーディーに提供する体制を構築いたします。

(b) 中小企業向け「自動審査システム」の実用化

「スコアリングモデル」を活用した「自動審査システム」を実用化し、中小企業のお客様の資金ニーズに積極的に対応していきます。

(c) 顧客ニーズにマッチした新商品開発力の強化

中小企業向けに小口化した固定金利ローン等、金利環境に即応した貸出商品の開発や、信用保証協会保証付き貸出を活用した中小企業向け戦略的融資プロダクトの創設等、新商品の開発に一層注力してまいります。

(d)「ニュービジネス・ベンチャー企業・成長企業」への支援強化

情報通信、マルチメディアおよび環境・医療・福祉等の新市場といったニュービジネス分野において、独自の技術を持ち、今後の成長が期待される企業への支援体制を強化いたします。具体的には、これらの企業を担当する専門スタッフを、本部に増強配置し、ニュービジネス企業の資金ニーズに積極的に対応してまいります。

b .「個人」マーケットにおいては、統合により結集されるノウハウを充分に活用することにより、お客様の多様なニーズに対応できる魅力的な商品開発を行っていくとともに、強大な法人取引基盤を最大限活用してお取引先との提携を一層拡充することにより、お客様の利便性の向上を実現し、住宅ローンをはじめとした信用供与の拡大を図ってまいります。

4 . (図表 1 5 - 1)不良債権処理状況 (単位：億円)

	単体 (統合 3 行合算)
	13/3月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	
貸出金償却 個別貸倒引当金繰入額 C C P C 向け債権売却損 協定銀行等への資産売却損 その他債権売却損 その他	
一般貸倒引当金繰入額 (B)	
合計 (A) + (B)	2,500

5 . (図表 1 6 - 1)不良債権償却原資 (単位：億円)

	単体 (統合 3 行合算)
	13/3月期 見込み
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	8,292
国債等債券関係損益	700
株式等損益	100
不動産処分損益等	40
内部留保利益	-
その他	-
合計	8,352

6.13 / 3月期の業績見通しと当初承認された健全化計画との異同

[統合3行合算ベース]

(単位：億円)

	13 / 3月期 業績見通し A	当初承認された 健全化計画 B	A - B
業務純益	8,280	8,474	194
経常利益	4,110	4,219	109
当期利益	2,410	2,461	51

(注) 業務純益は一般貸倒引当金繰入前。

- (1) みずほフィナンシャルグループは、経費面でのリストラ・効率化による統合効果の早期実現を目指し、平成12年度より内外の店舗・拠点の統廃合やシステムの統合作業を開始いたします。
- (2) これら統合にかかわる一時費用、店舗・システムの除却損等の負担が、統合のシナジー効果による粗利益の増強や、経費の合理化効果よりも先行する関係で、平成12年度につきましては、当初承認された健全化計画よりも利益が下振れする見通しであります。
- (3) しかし、フェーズ2の初年度にあたる平成14年度には、粗利益・経費両面にわたる統合効果により、統合費用を負担しても業務純益、経常利益、当期利益いずれも当初承認された健全化計画を上回り、平成12年度から平成17年度までの累計では、統合費用とのネット後で約5,000億円の統合効果を実現いたします。